

令和2年度 第2回浜田市水道事業審議会 会議録

日時：令和3年3月24日(水)13時30分～14時50分

会場：市役所本庁舎5階 議会全員協議会室

1 上下水道部長あいさつ（要旨）

- ・今年度第1回目の審議会では、令和元年度浜田市水道事業会計の決算状況についてご説明するとともに、経営比較分析表により、水道事業に関する各種の経営指標が類似団体と比べてどのような水準にあるのかについてお示ししたところである。
- ・本日、第2回目の審議会では、令和3年度の浜田市水道事業会計予算書と予算説明資料を用いて、新年度の本市の水道事業は、どのような収入及び支出の見積りとなっているのかについてお示しするとともに、老朽化が進行する水道施設の更新事業にどのように取り組んでいく予定であるのかについても併せてお示ししたいと考えている。
- ・委員におかれては、忌憚のない意見をお願いしたい。

2 欠席委員の報告

金城自治区地域協議会 井川委員、三隅自治区地域協議会 石川委員、石央商工会 山川委員、島根県農業協同組合いわみ中央地区本部 徳田委員、浜田市PTA連合会 沖田委員、以上5名の委員が都合により欠席との報告あり。

3 会議成立の宣言

本日の出席委員は10名で、浜田市水道事業審議会条例第6条に規定する定足数に達している旨の報告あり。

4 議題審議

資料に基づき、事務局から説明後、次のとおり質疑応答あり。

【裏面へ】

(1) 令和3年度浜田市水道事業会計予算について

| | 予算書 | 説明資料 | 発言者 | 質問等要旨 | 回答要旨 |
|---|------------|------|------|-----------------------------------|--|
| 1 | P13 | P10 | 岸委員 | 予算書と予算説明資料との金額の差異は、消費税分という理解でよいか？ | お見込みのとおりである。 |
| 2 | 〃 | 〃 | 〃 | 過年度損益修正損の中身は？ | 年度を跨いで水道料金減免申請（3月以前に生じた漏水に伴う減免申請が4月以降に提出された場合）があった場合に、過年度の収益を減額できないため、当年度の損失として処理している。 |
| 3 | P11 P19 | - | 佐古委員 | 令和2年度及び令和3年度の投資額の総額並びにその内訳は？ | <p>【令和2年度】</p> <p>合計 約7億円</p> <p>○内訳</p> <ul style="list-style-type: none"> ・構築物 6億5千万円 ・機械設備 5千万円 <p>【令和3年度】</p> <p>合計 約9億1千万円</p> <p>○内訳</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建物 3千6百万円 ・構築物 7億7千5百万円 ・機械及び装置 9千1百万円 ・工具器具及び備品 9百万円 |
| 4 | - | P16 | 宮本委員 | 消火栓新設工事費について、何基程度の新設を計画しているか？ | 14基程度を予定している。 |

【次葉へ】

| | | | | | |
|----|------------|----|------|---|---|
| 5 | P13 P21 | - | 岸委員 | 原水及び浄水費の令和3年度予算額が、1千2百万円程度減額となっている理由は？ | 金額はあくまでも予算ベースであり、これと言って大きく減額となったものはない。 |
| 6 | 〃 | - | 〃 | 減価償却費の令和3年度予算額が、4千万円程度減額となっている理由は？ | 区域拡張等に伴い行った過去の投資資産の減価償却が一部終わったことにより、減額となったと思われる。過去には、年間10億円を超える投資を行っていた時代もあり、近年の投資額がそれを下回って推移していることから、今後も減価償却費は減少傾向となると考えられる。 |
| 7 | - | P9 | 三浦委員 | ガス管との共同工事について、工事費はどのような割合で負担しているか？ | 資材については、水道管は市が、ガス管はガス会社が、それぞれ負担している。また、工事費については、管径により按分し、負担することとしている。 |
| 8 | - | 〃 | 〃 | 配水管改良工事について、これらを実施した場合に有収率はどの程度改善されると見込んでいるか？ | 手元に正確な数字を持ち合わせていないが、現時点での有収率は79%程度であったと記憶している。漏水していない管路を更新しても有収率は改善しないので、何%改善すると明確に数字で示すことはできないが、改善するという認識で臨んでいる。 |
| 9 | - | 〃 | 〃 | 管路更新事業について、ここに記載された事業を実施した場合に、更新率はどのような値となるか？ | アセットマネジメントに基づき、今後、管路の更新を行っていくこととしているが、今後20年間の更新予定距離は約64kmであり、単年度での平均更新距離は約3.2kmとなる。一方、管路総延長は約1,160kmもあり、更新率は0.3%程度に留まる。 |
| 10 | - | 〃 | 〃 | 上水と下水を同時に整備した方が効率が良いと考えるが、この度示された整備計画は、そのことを踏まえたものであるか？ | ご指摘のとおり、必要な取り組みであると認識している。可能な限り調整を行っていきたい。 |

| | | | | | |
|----|-----|---|------|--|---|
| 11 | P21 | - | 鈴木委員 | 補助金収入で経営が成り立っている状況が読み取れる。補助金への依存度は、類似団体と比べてどのような状況にあるのか？ | 類似団体との比較については、数字を持ち合わせていない。 |
| 12 | 〃 | - | 〃 | 今後、補助金が減額された場合は、経営が不安定な状況になるのではないかと危惧している。 | 長期前受金戻入は、過去に行った投資事業の補助金分の減価償却相当額であり、将来の経営に危惧されるような影響を与える性質のものではない。ただし、今後、補助金が削減されるようなことがあれば、計画に基づく更新ができなくなる恐れはある。 |
| 13 | 〃 | - | 〃 | 市の一般会計からの繰入れがあるが、これは税金であり、本来であれば産業や医療など、市の施策に活用すべきものである。一般会計からの繰入額は、類似団体と比較してどのような状況にあるのか？ | 類似団体との比較については、数字を持ち合わせていないが、浜田市からの繰入れは、法律で認められているものと市長部局との協定に基づくものであり、これにより他の施策が圧迫されているとは考えていない。 |
| 14 | 〃 | - | 〃 | 市の一般会計からの繰入れにより、水道事業に係る費用の受益者負担が見えづらくなっている。 | 過去に水道未普及の中山間地域に水道をひくという事業を行ったが、これは公営企業の経営判断ではなく、市の政策的判断により実施したものであるため、更新費用や維持管理にかかる経費を市が負担している。また、簡易水道の上水道への統合に伴う市からの繰り入れもあるが、これは徐々に減額される方針が国から示されており、経営の不安定要因と言える。今後、審議会において審議いただきたい事項である。 |
| 15 | P13 | - | 佐古委員 | 営業外収益の雑収益及び営業外費用の雑支出の中身は？雑支出として固定化されたものがあるのであれば、明記するのが望ましいのでは？ | 雑収益の内訳としては、古くなったメーターの売却益やコピー代などである。また、雑支出の内訳として最も大きなウェイトを占めるのが控除対象外消費税であり、これは水道事業者が最終消費 |

【次葉へ】

| | | | | | |
|----|-----|---|------|-------------------------|---|
| | | | | | 者として会計上の費用として処理できない消費税である。 |
| 16 | P19 | - | 三浦委員 | 貸倒引当金は、新型コロナウイルス関連のものか？ | 徴収不能水道料金の欠損処理見込額であり、新型コロナウイルス関連のものは含まれていない。 |

4 その他

(1) 1月7日からの凍結被害に対する上水道の状況について

資料に基づき、事務局から説明後、次のとおり質疑応答あり。

| | 発言者 | 質問等要旨 | 回答要旨 |
|---|------|--|--|
| 1 | 宮本委員 | 自分の住む地域も断水した地域である。(リアルタイムで)状況についての詳しい説明が無かったことが非常に残念である。今後、同様のことが起こった場合は、防災無線を活用してしっかり周知を図っていただきたい。 | 過去の経験を生かしてしっかりと対応するよう、上(市長)から指示を受けている。言うまでもなく、断水が起こらないことが一番であるが、万が一起こってしまった場合でもこの度の反省を生かし、しっかりと対応していきたい。 |
| 2 | 大島委員 | 平成28年にも凍結による大規模断水が発生したが、その際、原因となったのは空き家の漏水であった。一方、この度の断水の要因は、実際に住んでおられる家の漏水であったという認識でよろしいか？ | 空き家の漏水が無かったとまでは言えないが、実際に住んでおられる方の家の漏水が多数を占めていたと考えられ、その点で前回とは状況が異なっている。詳細については、4月上旬頃を目途として検針結果を踏まえた分析を行いたい。 |
| 3 | 田村委員 | 子育て世帯にとって、水のない生活は非常に厳しいものであったことは想像に難くない。個人の漏水対策だけでは限界があり、貯水タンクを増設するなど、根本的な部分から変えていかなければ断水を防ぐことはできないと考える。 | 市長から指示を受け、実態調査及びその分析結果に基づく施設の増強等について、コンサルタント会社に依頼することとし、既に契約締結を終えている。年内(次の冬が到来するまでに)には対策を実施したい。予算についても、必要に応じ補正を行い、対応したい。 |
| 4 | 佐古委員 | 凍結防止対策の一つとして、少量の水を流した状態にしておくというものがあるが、 | ご指摘のとおり、貯水タンク容量の小さな地域では、水が枯渇してしまうという |

【裏面へ】

| | | | |
|--|--|---|--|
| | | 貯水タンクの容量が小さい旧簡易水道地域において、これが問題となることはないか？ | 懸念はあるが、市町村合併後、特に問題が生じてこなかったというのもまた事実である。他の凍結防止対策として、宅内の水を完全に抜き取るという方法とヒーターで保温するという方法がある。今後、許可する際にこれらの対策について周知徹底を図るとともに、施設の増強も含め、抜本的な対策についてもしっかりと取り組んでいきたい。 |
|--|--|---|--|

(2) その他

| | 発言者 | 質問等要旨 | 回答要旨 |
|---|------|--|--|
| 1 | 田村委員 | 新型コロナウイルス関連として、水道料金の支払い猶予の件数ほどの程度あるか？ | 正確な数字は持ち合わせていないが、全体で数十件程度であり、事業者の割合は高くはない。 |
| 2 | 〃 | 昨年10月に水道料金の段階的値上げが完了したところであるが、コロナ禍の状況にあって、このことに対し、特に、水を多く使用する事業者からの意見等は寄せられているか？ | 昨年12月の市議会において、議員から水産加工業者への支援としての水道料金の減免について発言があった。直接、要望を受けている状況ではないが、そういった要望があるということは認識している。第1回目の緊急事態宣言発令後に、市及び上下水道部（水道事業者）において水道料金の減免等について検討を行ったが、水道料金の減免という形で広く浅く支援を行うのではなく、困窮している方に対し直接的に支援を行う方が効果的であるとの結論に達した。 |

5 その他

- ・ 本年3月末をもって、現任委員の任期が満了となる。続投となる委員におかれては、引き続き宜しくお願ひしたい。また、退任される委員におかれては、後任委員への引継ぎをお願ひする。
- ・ 次回審議会は、7月頃の開催を予定している。
- ・ 令和3年4月人事異動の内示について、宇津（現：上下水道部長）が定年退職となり、有福（現：管理課長）がその後任となる。

【以上】